

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和8年1月1日～令和8年3月31日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (令和5年7月改定)細 分類番号	指定業種名
1	0113	野菜作農業(きのこ類の栽培を含む。)(製造加工設備を有するもやし栽培農業、作業所内において工場的生産設備(最小限温度又は湿度調節装置及び育成管理室を有することが必要。以下同じ。))をもって生産及び卸売する菌床栽培方式のきのこ栽培農業、並びに作業所内において工場的生産設備をもって生産及び卸売する苗床栽培方式のかいわれ大根栽培農業に限る。)
2	0116	工芸農作物農業(製造加工設備を有する茶作農業であって、荒茶及び仕上茶の製造を行っているものに限る。)
3	0221	素材生産業
4	0242	素材生産サービス業
5	0521	石炭鉱業(石炭選別業を含む。)
6	0541	花こう岩・同類似岩石採石業
7	0542	石英粗面岩・同類似岩石採石業
8	0543	安山岩・同類似岩石採石業
9	0544	大理石採石業
10	0545	凝灰岩採石業
11	0546	砂岩採石業
12	0547	粘板岩採石業
13	0548	砂・砂利・玉石採取業
14	0549	その他の採石業、砂・砂利・玉石採取業
15	0551	耐火粘土鉱業
16	0552	ろう石鉱業
17	0553	ドロマイト鉱業
18	0554	長石鉱業
19	0555	けい石鉱業
20	0556	天然けい砂鉱業
21	0557	石灰石鉱業
22	0559	その他の窯業原料用鉱物鉱業
23	0591	酸性白土鉱業
24	0592	ベントナイト鉱業
25	0594	滑石鉱業
26	0621	土木工事業(造園工事業、しゅんせつ工事業及び舗装工事業を除く。)
27	0622	造園工事業
28	0661	建築リフォーム工事業
29	0721	とび工事業
30	0743	タイル工事業
31	0744	コンクリートブロック工事業
32	0781	床工事業
33	0782	内装工事業
34	0792	金属製建具工事業
35	0793	木製建具工事業
36	0794	屋根工事業(金属製屋根工事業を除く。)
37	0795	防水工事業
38	0796	解体・はつり工事業
39	0821	電気通信工事業(有線テレビジョン放送設備設置工事業を除く。)
40	0822	有線テレビジョン放送設備設置工事業
41	0823	信号装置工事業
42	0831	一般管工事業
43	0833	給排水・衛生設備工事業
44	0839	その他の管工事業
45	0841	機械器具設置工事業(昇降設備工事業を除く。)
46	0842	昇降設備工事業
47	0892	熱絶縁工事業
48	0911	部分肉・冷凍肉製造業
49	0912	肉加工品製造業

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和8年1月1日～令和8年3月31日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

50	0914	乳製品製造業(処理牛乳、乳飲料を除く。)
51	0919	その他の畜産食料品製造業
52	0921	水産缶詰・瓶詰製造業
53	0922	海藻加工業
54	0923	水産練製品製造業
55	0924	塩干・塩蔵品製造業
56	0925	冷凍水産物製造業
57	0926	冷凍水産食品製造業
58	0929	その他の水産食料品製造業
59	0932	野菜漬物製造業(缶詰、瓶詰、つぼ詰を除く。)
60	0941	味そ製造業
61	0943	ソース製造業
62	0952	砂糖精製業
63	0953	でんぷん糖類製造業
64	0961	精米・精麦業
65	0991	でんぷん製造業
66	0999	他に分類されない食料品製造業
67	1011	清涼飲料製造業
68	1021	果実酒製造業
69	1022	発泡性酒類製造業
70	1023	清酒製造業
71	1024	醸造酒類製造業(果実酒、清酒を除く。)
72	1025	蒸留酒類製造業
73	1026	混成酒類製造業
74	1031	製茶業
75	1062	単体飼料製造業
76	1063	有機質肥料製造業
77	1111	製糸業
78	1112	化学繊維製造業
79	1114	綿紡績業
80	1115	化学繊維紡績業
81	1116	毛紡績業
82	1117	ねん糸製造業(かさ高加工糸を除く。)
83	1118	かさ高加工糸製造業
84	1121	綿・スフ織物業
85	1122	絹・人絹織物業
86	1123	毛織物業
87	1125	細幅織物業
88	1129	その他の織物業
89	1131	丸編ニット生地製造業
90	1132	たて編ニット生地製造業
91	1133	横編ニット生地製造業
92	1141	綿・スフ・麻織物機械染色業
93	1142	絹・人絹織物機械染色業
94	1144	織物整理業
95	1145	織物手加工染色整理業
96	1146	綿状繊維・糸染色整理業
97	1147	ニット・レース染色整理業
98	1148	繊維雑品染色整理業
99	1152	漁網製造業
100	1154	レース製造業
101	1155	組ひも製造業
102	1157	フェルト・不織布製造業
103	1159	その他の繊維粗製品製造業
104	1161	織物製成人男子・少年服製造業(不織布製及びレース製を含む。)
105	1162	織物製成人女子・少女服製造業(不織布製及びレース製を含む。)
106	1163	織物製乳幼児服製造業(不織布製及びレース製を含む。)

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和8年1月1日～令和8年3月31日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

107	1164	織物製シャツ製造業(不織布製及びレース製を含み、下着を除く。)
108	1165	織物製事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服・学校服製造業(不織布製及びレース製を含む。)
109	1166	ニット製外衣製造業(アウターシャツ類、セーター類を除く。)
110	1167	ニット製アウターシャツ類製造業
111	1168	セーター類製造業
112	1169	その他の外衣・シャツ製造業
113	1171	織物製下着製造業
114	1172	ニット製下着製造業
115	1173	織物製・ニット製寝着類製造業
116	1174	補整着製造業
117	1181	和装製品製造業(足袋を含む。)
118	1182	ネクタイ製造業
119	1183	スカーフ・マフラー・ハンカチーフ製造業
120	1184	靴下製造業
121	1185	手袋製造業
122	1189	他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業
123	1191	寝具製造業
124	1193	じゅうたん・その他の繊維製床敷物製造業
125	1196	刺しゅう業
126	1197	タオル製造業
127	1199	他に分類されない繊維製品製造業
128	1211	一般製材業
129	1212	単板製造業
130	1213	木材チップ製造業
131	1221	造作材製造業(建具を除く。)
132	1222	合板製造業
133	1223	集成材製造業
134	1224	建築用木製組立材料製造業
135	1225	パーティクルボード製造業
136	1226	繊維板製造業
137	1227	銘木製造業
138	1228	床板製造業
139	1292	コルク加工基礎資材・コルク製品製造業
140	1311	木製家具製造業(漆塗りを除く。)
141	1312	金属製家具製造業
142	1313	マットレス・組スプリング製造業
143	1321	宗教用具製造業
144	1393	鏡縁・額縁製造業
145	1421	洋紙製造業
146	1423	機械すき和紙製造業
147	1451	重包装紙袋製造業
148	1452	角底紙袋製造業
149	1612	複合肥料製造業
150	1619	その他の化学肥料製造業
151	1622	無機顔料製造業
152	1624	塩製造業
153	1629	その他の無機化学工業製品製造業
154	1631	石油化学系基礎製品製造業(一貫して生産される誘導品を含む。)
155	1632	脂肪族系中間物製造業(脂肪族系溶剤を含む。)
156	1633	発酵工業
157	1634	環式中間物・合成染料・有機顔料製造業
158	1635	プラスチック製造業
159	1636	合成ゴム製造業
160	1639	その他の有機化学工業製品製造業
161	1641	脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業
162	1642	石けん・合成洗剤製造業
163	1643	界面活性剤製造業(石けん、合成洗剤を除く。)

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和8年1月1日～令和8年3月31日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。
 ※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

164	1644	塗料製造業
165	1645	印刷インキ製造業
166	1661	仕上用・皮膚用化粧品製造業(香水、オーデコロンを含む。)
167	1662	頭髮用化粧品製造業
168	1669	その他の化粧品・歯磨・化粧用調整品製造業
169	1691	火薬類製造業
170	1694	ゼラチン・接着剤製造業
171	1721	潤滑油・グリース製造業(石油精製によらないものに限る。)
172	1811	プラスチック板・棒製造業
173	1812	プラスチック管製造業
174	1813	プラスチック継手製造業
175	1814	プラスチック異形押出製品製造業
176	1815	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品加工業
177	1821	プラスチックフィルム製造業
178	1822	プラスチックシート製造業
179	1824	合成皮革製造業
180	1825	プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工業
181	1831	電気機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く。)
182	1832	輸送機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く。)
183	1833	その他の工業用プラスチック製品製造業(加工業を除く。)
184	1834	工業用プラスチック製品加工業
185	1841	軟質プラスチック発泡製品製造業(半硬質性を含む。)
186	1842	硬質プラスチック発泡製品製造業
187	1843	強化プラスチック製板・棒・管・継手製造業
188	1844	強化プラスチック製容器・浴槽等製造業
189	1845	発泡・強化プラスチック製品加工業
190	1851	プラスチック成形材料製造業
191	1891	プラスチック製日用雑貨・食卓用品製造業
192	1892	プラスチック製容器製造業
193	1897	他に分類されないプラスチック製品製造業
194	1911	自動車タイヤ・チューブ製造業
195	1921	ゴム製履物・同附属品製造業
196	1922	プラスチック製履物・同附属品製造業
197	1931	ゴムベルト製造業
198	1932	ゴムホース製造業
199	1933	工業用ゴム製品製造業
200	1992	医療・衛生用ゴム製品製造業
201	1993	ゴム練生地製造業
202	1995	再生ゴム製造業
203	1999	他に分類されないゴム製品製造業
204	2011	なめし革製造業
205	2021	工業用革製品製造業(手袋を除く。)
206	2031	革製履物用材料・同附属品製造業
207	2041	革製履物製造業
208	2051	革製手袋製造業
209	2061	かばん製造業
210	2071	袋物製造業(ハンドバッグを除く。)
211	2072	ハンドバッグ製造業
212	2081	毛皮製造業
213	2099	その他のなめし革製品製造業
214	2113	ガラス製加工素材製造業
215	2114	ガラス容器製造業
216	2119	その他のガラス・同製品製造業
217	2121	セメント製造業
218	2122	生コンクリート製造業
219	2123	コンクリート製品製造業
220	2131	粘土がわら製造業

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和8年1月1日～令和8年3月31日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。
 ※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

221	2139	その他の建設用粘土製品製造業
222	2142	食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業
223	2143	陶磁器製置物製造業
224	2144	電気用陶磁器製造業
225	2145	理化学用・工業用陶磁器製造業
226	2146	陶磁器製タイル製造業
227	2147	陶磁器絵付業
228	2148	陶磁器用はい土製造業
229	2149	その他の陶磁器・同関連製品製造業
230	2151	耐火れんが製造業
231	2152	不定形耐火物製造業
232	2159	その他の耐火物製造業
233	2181	碎石製造業
234	2182	再生骨材製造業
235	2184	石工品製造業
236	2185	けいそう土・同製品製造業
237	2186	鉱物・土石粉碎等処理業
238	2192	石膏(こう)製品製造業
239	2193	石灰製造業
240	2194	鋳型製造業(中子を含む。)
241	2199	他に分類されない窯業・土石製品製造業
242	2221	製鋼・製鋼圧延業
243	2234	鋼管製造業
244	2236	磨棒鋼製造業
245	2237	引抜鋼管製造業
246	2238	伸線業
247	2251	鋇鉄(せんてつ)鋇物製造業(鋇鉄管、可鍛鋇鉄を除く。)
248	2252	可鍛鋇鉄製造業
249	2253	鋇鋼製造業
250	2254	鍛工品製造業
251	2255	鍛鋼製造業
252	2291	鉄鋼シャースリット業
253	2293	鋇鉄管製造業
254	2321	鉛第二次製錬・精製業(鉛合金製造業を含む。)
255	2331	伸銅品製造業
256	2351	銅・同合金鋇物製造業(ダイカストを除く。)
257	2352	非鉄金属鋇物製造業(銅・同合金鋇物及びダイカストを除く。)
258	2353	アルミニウム・同合金ダイカスト製造業
259	2354	非鉄金属ダイカスト製造業(アルミニウム・同合金ダイカストを除く。)
260	2355	非鉄金属鍛造品製造業
261	2411	ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業
262	2421	洋食器製造業
263	2422	機械刃物製造業
264	2424	作業工具製造業
265	2429	その他の金物類製造業
266	2431	配管工事用附属品製造業(バルブ、コックを除く。)
267	2432	ガス機器・石油機器製造業
268	2433	温風・温水暖房装置製造業
269	2442	建設用金属製品製造業(鉄骨を除く。)
270	2443	金属製サッシ・ドア製造業
271	2446	製缶板金業
272	2451	アルミニウム・同合金プレス製品製造業
273	2452	金属プレス製品製造業(アルミニウム・同合金を除く。)
274	2453	粉末や金製品製造業
275	2461	金属製品塗装業
276	2462	溶融めっき業(表面処理鋼材製造業を除く。)
277	2463	金属彫刻業

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和8年1月1日～令和8年3月31日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。
 ※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

278	2465	金属熱処理業
279	2469	その他の金属表面処理業
280	2471	くぎ製造業
281	2479	その他の金属線製品製造業
282	2481	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業
283	2491	金庫製造業
284	2492	金属製スプリング製造業
285	2499	他に分類されない金属製品製造業
286	2511	ボイラ製造業
287	2513	汎用内燃機関製造業
288	2519	その他の原動機製造業
289	2522	空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機製造業
290	2523	油圧・空圧機器製造業
291	2531	動力伝導装置製造業(玉軸受、ころ軸受を除く。)
292	2532	エレベータ・エスカレータ製造業
293	2533	物流運搬設備製造業
294	2534	工業窯炉製造業(燃焼炉に限る。)
295	2592	弁・同附属品製造業
296	2621	建設機械・鉱山機械製造業
297	2632	製織機械・編組機械製造業
298	2633	染色整理仕上機械製造業
299	2635	縫製機械製造業
300	2641	食品機械・同装置製造業
301	2642	木材加工機械製造業
302	2645	包装・荷造機械製造業
303	2651	鑄造装置製造業
304	2653	プラスチック加工機械・同附属装置製造業
305	2661	金属工作機械製造業
306	2662	金属加工機械製造業(金属工作機械を除く。)
307	2663	金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品製造業(機械工具、金型を除く。)
308	2664	機械工具製造業(粉末や金業を除く。)
309	2691	金属用金型・同部分品・附属品製造業
310	2692	非金属用金型・同部分品・附属品製造業
311	2694	ロボット製造業
312	2722	娯楽用機械製造業
313	2723	自動販売機製造業
314	2731	体積計製造業
315	2733	圧力計・流量計・液面計等製造業
316	2734	精密測定器製造業
317	2737	測量機械器具製造業
318	2823	コネクタ・スイッチ・リレー製造業
319	2913	電力開閉装置製造業
320	2922	内燃機関電装品製造業
321	2939	その他の民生用電気機械器具製造業
322	2941	電球製造業
323	2942	電気照明器具製造業
324	2961	エックス線装置製造業
325	2971	電気計測器製造業(工業計器、医療用計測器等を除く。)
326	2973	医療用計測器製造業
327	3111	自動車製造業(二輪自動車を含む。)
328	3112	自動車車体・附随車製造業
329	3113	自動車部分品・附属品製造業
330	3141	航空機製造業
331	3149	その他の航空機部分品・補助装置製造業
332	3159	その他の産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業
333	3222	造花・装飾用羽毛製造業
334	3223	ボタン製造業

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和8年1月1日～令和8年3月31日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。
 ※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

335	3224	針・ピン・ホック・スナップ・同関連品製造業
336	3241	ピアノ製造業
337	3249	その他の楽器・楽器部品・同材料製造業
338	3253	運動用具製造業
339	3271	漆器製造業
340	3285	喫煙用具製造業(貴金属・宝石製を除く。)
341	3289	その他の生活雑貨製品製造業
342	3295	工業用模型製造業
343	3296	情報記録物製造業(新聞、書籍等の印刷物を除く。)
344	3297	眼鏡製造業(枠を含む。)
345	3411	ガス製造業
346	3413	ガス小売業
347	3731	電気通信に附帯するサービス業
348	3822	ラジオ放送業(衛星放送業を除く。)
349	4111	映画・ビデオ制作業(テレビジョン番組制作業、アニメーション制作業を除く。)
350	4112	テレビジョン番組制作業(アニメーション制作業を除く。)
351	4114	映画・ビデオ・テレビジョン番組配給業
352	4121	レコード制作業
353	4122	ラジオ番組制作業
354	4131	新聞業
355	4141	出版業
356	4151	広告制作業
357	4161	ニュース供給業
358	4169	その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業
359	4211	普通鉄道業
360	4311	一般乗合旅客自動車運送業
361	4321	一般乗用旅客自動車運送業
362	4331	一般貸切旅客自動車運送業
363	4411	一般貨物自動車運送業(特別積合せ貨物運送業を除く。)
364	4412	特別積合せ貨物運送業
365	4421	特定貨物自動車運送業
366	4431	貨物軽自動車運送業
367	4441	集配利用運送業
368	4512	外航貨物海運業
369	4521	沿海旅客海運業
370	4522	沿海貨物海運業
371	4531	港湾旅客海運業
372	4532	河川水運業
373	4542	内航船舶貸渡業
374	4621	航空機使用業(航空運送業を除く。)
375	4711	倉庫業(冷蔵倉庫業を除く。)
376	4811	港湾運送業
377	4821	利用運送業(集配利用運送業を除く。)
378	4831	運送代理店
379	4851	鉄道施設提供業
380	4899	他に分類されない運輸に附帯するサービス業
381	5011	各種商品卸売業(従業者が常時百人以上のものに限る。)
382	5019	その他の各種商品卸売業
383	5111	繊維原料卸売業
384	5113	織物卸売業(室内装飾繊維品を除く。)
385	5121	男子服卸売業
386	5122	婦人・子供服卸売業
387	5123	下着類卸売業
388	5131	寝具類卸売業
389	5133	かばん・袋物卸売業
390	5139	その他の身の回り品卸売業
391	5213	野菜卸売業

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和8年1月1日～令和8年3月31日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。
 ※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

392	5214	果実卸売業
393	5215	食肉卸売業
394	5216	生鮮魚介卸売業
395	5219	その他の農畜産物・水産物卸売業
396	5221	砂糖・味そ・しょう油卸売業
397	5222	酒類卸売業
398	5223	乾物卸売業
399	5226	茶類卸売業
400	5229	その他の食料・飲料卸売業
401	5311	木材・竹材卸売業
402	5312	セメント卸売業
403	5322	プラスチック卸売業
404	5329	その他の化学製品卸売業
405	5331	石油卸売業
406	5342	鉄鋼一次製品卸売業
407	5361	空瓶・空缶等空容器卸売業
408	5363	非鉄金属スクラップ卸売業
409	5369	その他の再生資源卸売業
410	5411	農業用機械器具卸売業
411	5419	その他の産業機械器具卸売業
412	5421	自動車卸売業(二輪自動車を含む。)
413	5431	家庭用電気機械器具卸売業
414	5432	電気機械器具卸売業(家庭用電気機械器具を除く。)
415	5491	輸送用機械器具卸売業(自動車を除く。)
416	5492	計量器・理化学機械器具・光学機械器具等卸売業
417	5511	家具・建具卸売業
418	5514	室内装飾繊維品卸売業
419	5515	陶磁器・ガラス器卸売業
420	5523	化粧品卸売業
421	5524	合成洗剤卸売業
422	5531	紙卸売業
423	5532	紙製品卸売業
424	5591	金物卸売業
425	5592	肥料・飼料卸売業
426	5593	スポーツ用品卸売業
427	5595	たばこ卸売業
428	5597	書籍・雑誌卸売業
429	5599	他に分類されないその他の卸売業
430	5611	百貨店
431	5641	ドラッグストア
432	5699	その他の各種商品小売業
433	5711	呉服・服地小売業
434	5712	寝具小売業
435	5721	男子服小売業
436	5731	婦人服小売業
437	5732	子供服小売業
438	5741	靴小売業
439	5742	履物小売業(靴を除く。)
440	5791	かばん・袋物小売業
441	5792	下着類小売業
442	5793	洋品雑貨・小間物小売業
443	5821	野菜小売業
444	5822	果実小売業
445	5831	食肉小売業(卵、鳥肉を除く。)
446	5841	鮮魚小売業
447	5851	酒小売業
448	5893	茶類小売業

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和8年1月1日～令和8年3月31日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。
 ※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

449	5912	中古自動車小売業
450	5913	自動車部分品・附属品小売業
451	5914	二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む。)
452	5921	自転車小売業
453	5939	その他の機械器具小売業
454	6011	家具小売業
455	6014	宗教用具小売業
456	6021	金物小売業
457	6023	陶磁器・ガラス器小売業
458	6029	他に分類されないじゅう器小売業
459	6031	医薬品小売業(薬局を除く。)
460	6033	化粧品小売業
461	6041	農業用機械器具小売業
462	6043	肥料・飼料小売業
463	6051	ガソリンスタンド
464	6052	燃料小売業(ガソリンスタンドを除く。)
465	6061	書籍・雑誌小売業(古本を除く。)
466	6063	新聞小売業
467	6064	紙・文房具小売業
468	6071	スポーツ用品小売業
469	6073	楽器小売業
470	6082	時計・眼鏡・光学機械小売業
471	6091	たばこ・喫煙具専門小売業
472	6811	建物売買業
473	6812	土地売買業(投機を目的としないものに限る。)
474	6821	不動産代理業・仲介業
475	6911	貸事務所業
476	6919	その他の不動産賃貸業
477	6941	不動産管理業
478	7021	産業用機械器具賃貸業(建設機械器具を除く。)
479	7051	スポーツ・娯楽用品賃貸業
480	7091	映画・演劇用品賃貸業
481	7092	音楽・映像記録物賃貸業(映画配給業及び映画フィルム賃貸業を除く。)
482	7093	貸衣装業(映画・演劇用のものを除く。)
483	7099	他に分類されない物品賃貸業
484	7272	芸術家業
485	7292	翻訳業(著述家業を除く。)
486	7421	建築設計業
487	7429	その他の土木建築サービス業
488	7511	旅館、ホテル
489	7521	簡易宿所
490	7531	下宿業
491	7592	リゾートクラブ
492	7599	他に分類されない宿泊業
493	7621	日本料理店
494	7625	焼肉店
495	7641	すし店
496	7651	酒場、ビヤホール
497	7661	バー、キャバレー、ナイトクラブ
498	7692	お好み焼・焼きそば・たこ焼店
499	7711	持ち帰り飲食サービス業
500	7721	配達飲食サービス業
501	7731	施設給食業
502	7811	普通洗濯業
503	7812	洗濯物取次業
504	7813	リネンサプライ業
505	7821	理容業

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和8年1月1日～令和8年3月31日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

506	7831	美容業
507	7891	洗張・染物業
508	7893	リラクゼーション業(手技を用いるもので医業類似行為を除く。)
509	7899	他に分類されない洗濯・理容・美容・浴場業
510	7911	旅行業(旅行業者代理業を除く。)
511	7912	旅行業者代理業
512	7931	衣服裁縫修理業
513	7961	葬儀業
514	7992	結婚相談業、結婚式場紹介業
515	7999	他に分類されないその他の生活関連サービス業
516	8023	劇団
517	8024	楽団、舞踏団
518	8025	演芸・スポーツ等興行団
519	8031	競輪場
520	8033	自動車・モーターボートの競走場
521	8034	競輪競技団
522	8036	自動車・モーターボートの競技団
523	8063	マージャンクラブ
524	8064	パチンコホール
525	8065	ゲームセンター
526	8092	マリナー業
527	8095	カラオケボックス業
528	8096	娯楽に附帯するサービス業
529	8242	書道教授業
530	8243	生花・茶道教授業
531	8299	他に分類されない教育、学習支援業
532	8322	無床診療所
533	8351	あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所
534	8352	療術業
535	8361	歯科技工所
536	8539	その他の児童福祉事業
537	8543	介護医療院
538	8544	通所・短期入所介護事業
539	8549	その他の老人福祉・介護事業
540	8812	し尿処分業
541	8919	その他の自動車整備業
542	9093	履物修理業
543	9094	かじ業
544	9099	他に分類されない修理業
545	9111	職業紹介業
546	9121	労働者派遣業
547	9221	ビルメンテナンス業
548	9229	その他の建物等維持管理業
549	9231	警備業
550	9295	ベストコントロール業
551	9299	他に分類されないその他の事業サービス業(集金業、取立業(公共料金又はこれに準ずるものに係るものを除く。))を除く。)
552	9511	集会場

※以上に掲げる業種であっても、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号。以下「適正化法」という。)第2条第1項第1号から第3号までに規定するものについては、公序良俗の観点から問題がないものに限る。また、以上に掲げる業種であっても、適正化法第2条第5項に規定する営業は除く。